

令和6年3月21日
京都市文化市民局
担当 消費生活総合センター
TEL 075-366-2250

令和6年度

第1回 各種専門家による「不動産無料相談会」の開催

～相続、権利、税金、登記などについて御相談いただけます！～

京都市では、弁護士、司法書士、税理士、土地家屋調査士などの専門家が、不動産問題全般について専門的な視点から総合的にお答えする「不動産無料相談会」を、公益社団法人京都不動産研究協会との共催により開催します。

- 1 日 時** 令和6年4月18日（木）午後1時～午後4時半
※受付時間：午後1時～午後4時
- 2 会 場** 中京区役所4階第1研修室
〒604-8588 京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521
（地下鉄二条城前駅下車徒歩3分又は市バス堀川御池下車すぐ）
※一般来庁者用の駐車場はありません。
- 3 相 談 員** 弁護士、司法書士、土地家屋調査士、不動産鑑定士、税理士、
宅地建物取引士及び一級建築士
- 4 定 員** 15組
- 5 費 用** 無 料
- 6 申 込 方 法** 申込期間は、令和6年3月28日（木）～令和6年4月16日（火）
下記申込先のFAX又はホームページの送信フォームからお申し込み
みてください。
※申込上限数に達した場合、申込期間内であっても申込みをお断り
させていただくことがあります。

【申込内容】

- (1) 氏名・ふりがな (2) 電話番号 (3) 相談内容 (以下の①～⑨から選択。複数選択可。)
①税金 ②相続 ③登記 ④境界（測量） ⑤建築 ⑥売買 ⑦賃貸借 ⑧評価 ⑨その他

【申込先】 京都市消費生活総合センター

FAX 075-366-2259 ※送信間違いがないよう御注意ください。

ホームページ <https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000323464.html>

- 7 問 合 せ 先** 文化市民局くらし安全推進部 消費生活総合センター
電話 075-366-2250